

南知多町教育委員会（令和7年5月定例会）会議録

開 閉 会 の 日 時	令和7年5月27日（火） 午後 1時40分 開会 午後 3時08分 閉会
開 催 場 所	南知多町役場 第3会議室
出席した構成員	高橋篤教育長、内田美里教育長職務代理者、折戸良直委員、 山下陽委員、吉原知味委員
説明のため出席 した職員	鈴木淳二教育部長、富田和彦教育課長、平木克昌指導主事、 川本大介指導主事、大崎沙久実学校教育グループリーダー、 保母公次社会教育グループリーダー
議 事 日 程	別紙のとおり
会 議 の 経 過	別紙のとおり
傍 聴 人	1人

令和 7 年 5 月 定例教育委員会 会議日程

日 時 令和 7 年 5 月 2 7 日 (火)

午後 1 時 4 0 分

場 所 南知多町役場 第 3 会議室

日程 1 会議録の承認

日程 2 教育長報告

日程 3 議案第 2 1 号 町議会の議決を経るべき議案(令和 7 年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費)について

日程 4 協議・報告事項その他自由討議

(1) 令和 7 年度就学援助について

(2) 令和 7 年度小中学校児童生徒数等の基本調査の結果について

別紙資料

(3) 令和 7 年度社会教育事業について

(4) 第 8 回中学校制服検討委員会の結果報告について

(5) 公共施設再配置計画ロードマップ修正案住民説明会の概要について

(6) 令和 7 年度第 1 回中学校再編(学校統合)に関わる意見交換会の報告について

(7) 後援申込みについて

(8) 学校教育関係の行事予定等について

(9) 社会教育関係の行事予定等について

(10) 学校給食センター関係の事業等について

(11) その他

8 月定例教育委員会の日程について

次回定例会予定	6 月 30 日(月)	午後 1 時 40 分～	南知多町役場 第 3 会議室
教育委員辞令交付式	7 月 25 日(金)	午後 1 時 40 分～	南知多町役場 応接室
7 月定例会予定	同 日	午後 2 時 00 分～	南知多町役場 第 3 会議室

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	それでは、ただ今より、５月定例教育委員会を開会いたします。 本日の出席は、私と教育委員４名であり、会議は成立いたします。 会期は規則の定めるところにより、本日１日限りいたします。 教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項に「人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」と規定されています。 つきましては、本日の協議事項である、「日程３ 議案第２１号 町議会の議決を経るべき議案（令和７年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）について」は、町議会に上程する前の意思決定過程の情報でありますので、この部分の会議について、非公開とすることを提案させていただきます。それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。 （挙手全員）
高橋教育長	ありがとうございました。挙手全員でありましたので、この件については可決されました。 それでは、「日程１の会議録の承認」に入ります。 こちらについては、先程、教育委員の方に確認していただいておりますので終了しています。 それでは、次に移ります。「日程２ 教育長報告」につきまして、私から報告させていただきます。
高橋教育長	（４月定例教育委員会以降参加した知多地方教育事務協議会、愛知県町村教育長協議会総会・研修会、全国町村教育長会第６７回定期総会及び研究大会、町校長会議、中学校再編に関わる篠島地区保護者意見交換会を始め、会議その他各行事等の状況について、報告・説明した。）
高橋教育長	私からの報告は以上であります。 ご質問等がありましたら、お受けします。 （質問、意見なし。）

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	ご質問等もないようですので、次に、「日程 3 議案第 2 1 号 町議会の議決を経るべき議案（令和 7 年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）について」に入ります。 【「日程 3 議案第 2 1 号 町議会の議決を経るべき議案（令和 7 年度南知多町一般会計補正予算案のうち教育費）について」は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第 15 条第 3 項の規定により、会議録は別途作成】
高橋教育長	次に、「日程 4 協議・報告事項その他自由討議」に入ります。 「(1) 令和 7 年度 就学援助について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (富田教育課長)	(令和 7 年度の就学援助制度の概要、要保護及び準要保護の認定数の各学校の推移、認定者の人数・割合について説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし。)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、次に、「(2) 令和 7 年度 小中学校児童生徒数等の基本調査の結果について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (富田教育課長)	(令和 7 年 5 月 1 日現在の町内小中学校の児童生徒数・学級数及び、将来推計について説明した。昨年度生まれた子どもが小学校に入学する令和 1 3 年度の児童見込数は、小学校全体で児童数は 2 9 6 人となり、今年度が 5 1 0 人のため、2 1 4 人の減となること。特に、1・2 年生は内海・豊浜・みさき小を合わせても 1 クラス分の人数であるため、小学校のあり方について検討が必要な時期にきていることを説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし。)

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	ほかに、ご質問等もないようですので、次に「(3) 令和 7 年度社会教育事業について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (保母社会教育グループリーダー)	(令和 7 年度の社会教育・社会体育等に係る主な事業計画案の内容について説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。
内田委員	この「みなみちた公認地域クラブ」のパンフレットはどれくらい皆さん所に配られるのですか。
事務局 (保母社会教育グループリーダー)	生徒さん全員分を学校に配布させていただきます。1000部作成しておりまして、残りは町内の社会教育関連の施設などに配布する予定であります。
高橋教育長	ほかに、ご質問等もないようですので、次に、「(4) 第 8 回中学校制服検討委員会の結果報告について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (大崎学校教育グループリーダー)	(5月26日に開催された第8回中学校制服検討委員会では、ブレザーの下に着用するものについて、夏服のスタイルについて、旧制服と新制服の組み合わせについて、ネクタイとリボンの扱いについてなどを協議し、今後、生徒の意見も聞いた後、次回の第9回の検討委員会で最終決定を行うこととした旨説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。
高橋教育長	ご質問等もないようですので、次に、「(5) 公共施設再配置計画ロードマップ修正案住民説明会の概要について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (鈴木教育部長)	(公共施設再配置計画ロードマップ修正案住民説明会の概要について、4月14日から4月19日かけて役場大会議室で2回、篠島、日間賀島で1回説明会が行われたこと。南知多中学校新校舎の建設候補

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	地は豊浜地区の3カ所とすること。建設時期は令和15年度開校を目標とすること。出生数の減少により、今後の小学校のあり方について今年度より検討を始めることなどを説明し、いただいた意見の主なものについて説明した。） ご質問等もないようですので、次に、「(6) 令和7年度第1回中学校再編（学校統合）に関わる意見交換会の報告について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (鈴木教育部長)	(5月16日に開催した篠島地区での令和7年度第1回中学校再編（学校統合）に関わる意見交換会について資料に基づき報告した。南知多町中学校再編（統合）についてのアンケート調査についてアンケートの最終（案）を出席者に提示し、意見交換を行ったこと、その時出た主な意見等について説明した。また、アンケートについては既に実施中であり、アンケートの結果で統合した方がよいという意見（アンケートのイからオ）が過半数を占めた場合、統合に向けた話し合いを継続していく旨説明した。）
高橋教育長	アンケートが6月6日に集まってきました、そこから集計をします。集計されるのが6月末まで位を予定しております。そういったものが準備出来てから、7月にまた篠島にお邪魔をさせていただいて、結果を報告するという形になります。アンケート結果によって、例えばア（中学校を統合する必要はない。ずっと篠島中学校のままでよい。）が過半数を超えた場合でも、書かれている内容によって、まだ疑問が十分解消されていないのであるならば、それを解消させる必要があると思いますので、改めてまた意見交換をしながら進んでいくことになると思います。イからオのところ（統合した方がよいという意見）で、合わせて過半数を超えるようであれば、どの時期で（統合を）考えるのが一番いいのかということ、判断することになってくると思います。先程の意見交換会の質問にもありましたが、個人的に南知多中に通いたいという意見もあるものですから、それについては、統合時期がはっきりした段階で新たに協議していくことになってくると思います。
高橋教育長	ご質問等もないようですので、次に、「(7) 後援申込みについて」、事務局の説明をお願いします。

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (保母社会教育グループリーダー) (大崎学校教育グループリーダー)	(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援申込みに係る事務処理状況について、申込みのあった 8 件の事業概要等を報告した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし。)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、次に、 「(8) 学校教育関係の行事予定等について」、 「(9) 社会教育関係の行事予定等について」 および 「(10) 学校給食センター関係の事業等について」、 順次、事務局の説明をお願いします。
事務局 (富田教育課長)	(学校教育関係の 6 月の行事予定について、説明した。)
(保母社会教育グループリーダー)	(社会教育関係の 6 月の行事予定について、説明した。)
(富田教育課長)	(6 月分の給食献立表について、説明した。)
高橋教育長	事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。 (質問、意見なし。)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、(11) のその他に入ります。 8 月の定例教育委員会の日程について、事務局より説明をお願いします。
事務局 (富田教育課長)	(委員の予定調整の結果、8 月定例会議は、8 月 25 日 (月) 午後 1 時 40 分からとなった。また、7 月 3 日の県市町村教育委員会連合会総会・研修会の出欠の確認を行った。)

発 言 者	発 言 内 容
高橋教育長	その他に、ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。 (質問・意見なし。)
高橋教育長	ご質問等もないようですので、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。 これをもちまして定例教育委員会を閉会いたします。 どうもありがとうございました。